

平成28年6月17日

投資主各位

東京都千代田区永田町二丁目4番8号
大和ハウス・レジデンシャル投資法人
執行役員 川西次郎

**第10回投資主総会決議のお知らせ
及び合併に伴う本投資法人投資口について**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の本投資法人の第10回投資主総会におきまして、下記のとおり決議されましたので、お知らせ申し上げます。

敬具

記

決議事項

第1号議案：大和ハウスリート投資法人との吸収合併契約の承認の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

第2号議案：規約一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

これにより、先の平成28年5月27日に開催されました大和ハウスリート投資法人の投資主総会において、本投資法人と大和ハウスリート投資法人との吸収合併契約の承認が得られておりますので、平成28年9月1日を効力発生日として、本投資法人を存続投資法人、大和ハウスリート投資法人を消滅投資法人とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うこととなります。

また、本合併に伴い、総合型REITへの転換を図るため、本投資法人の商号を大和ハウスリート投資法人に変更いたします。

本合併及び本合併に伴う商号変更につきまして、投資主の皆様の投資口数に変更が生じることもなく、行っていただくお手続きは特段ございません。

平成18年3月にビ・ライフ投資法人として東京証券取引所上場以来、平成20年12月にメインスポンサーが大和ハウス工業株式会社となり、平成22年4月にニューシティ・レジデンス投資法人を吸収合併したことなどを経て、着実な成長を実現してまいりました。投資主の皆様のご今後のますますのご健康を祈念いたしますとともに、本合併後の大和ハウスリート投資法人への変わらぬご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

本合併及び本合併に伴う商号変更に関しご不明な点は、お取引のある証券会社又は下記投資主名簿等管理人までお問い合わせください。

投資主名簿等管理人	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
事務取扱場所 (照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 証券代行事務センター 電話：0120-782-031 (フリーダイヤル) 受付時間：平日9：00～17：00

以上